内閣府における死因究明体制の動向

第５回

あり方検討会

参考資料２

１　これまでの動き

・平成24年9月21日 死因究明等の推進に関する法律施行

・平成26年4月11日 第18回死因究明等推進計画検討会開催

（以降開催されず）

・平成26年6月10日 第2回死因究明等推進会議開催（以降開催されず）

・平成26年6月13日 死因究明等推進計画を閣議決定

・平成26年9月2日　 死因究明等推進協議会（仮称）の設置要請

・平成26年9月21日 死因究明等推進会議令により事務局設置

（死因究明等施策推進室）

・平成26年9月20日 死因究明等の推進に関する法律失効

２　死因究明等体制の充実に向けた国の事業（平成28年度）

　○支援事業

・**異状死死因究明支援事業**

　　行政解剖や死亡時画像診断、死因究明等推進協議会開催等に要する経費の財政的

支援

　・異状死死因究明支援事業等に関する検証事業

　　異状死死因究明支援事業等で得られた解剖や死亡時画像診断の事例について、

収集・分析を行う

・**死亡時画像診断システム等整備事業**

死亡時画像診断システムを導入する医療機関等への財政的支援

○研修事業

・**死体検案講習会（日本医師会に委託）**

死体検案研修会（上級：3日間）

平成28年度開催地：東京（150名）・名古屋（40名）・福岡（40名）

死体検案研修会（基礎：１日間）

平成28年度開催地：東京（300名）

・**死亡時画像読影技術等向上研修（日本医師会に委託）**

平成28年度開催地：東京（医師：100名、診療放射線技師：100名）